

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和5年度 第2回行政評価委員会
開催日時		令和5年10月4日(水) 午後7時00分から 午後9時00分まで
開催場所		市役所本館2階大会議室
委員名		(1) 出席委員 加留部貴行、橋内京子、木本圭子、芹野千佳子、中川孝晃、山下永子、近藤春生 (2) 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		事務局 経営企画部長 花田積 経営企画部経営戦略課長 向井泰博 経営企画部経営戦略課経営戦略係長 山本素子 経営企画部経営戦略課経営戦略係 首藤春風  担当課 教育部長 城野努 郷育推進課長 谷口篤 中央公民館館長 神山直樹 中央公民館係長 瀧口純一
会	議 題 (内 容)	・中央公民館の機能の再定義・再配置について ・野外活動広場（わかたけ広場）キャンプ施設の廃止について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	3名
議	資料の名称	・基本情報(施設見取図・施設利用状況・郷育推進課の組織と事業) ・行財政集中改革プラン検証シート(抜粋) ・第3次行財政改革大綱実施計画(抜粋) ・中央公民館に関する法律・条例等(当日配布) ・生涯学習推進計画 ・各種生涯学習パンフレット
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録

	記録内容の確認方法
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
第2回行政評価委員会会議録
<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長あいさつ</li> <li>2. 会議公開について</li> <li>3. 本日の流れ</li> <li>4. 「中央公民館・わかたけ広場」への評価に向けた対話</li> <li>5. 評価コメント案確認</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長あいさつ</li> </ol> <p>会長  今回は、中央公民館、わかたけ広場について議論する。率直な意見を出して有意義な場になるよう努めるため、よろしくお願ひしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 会議公開について</li> </ol> <p>事務局  前回会議ですべて公開すると決定したので、傍聴人には初めから入室していただいている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 本日の流れ</li> <li>4. 「中央公民館・わかたけ広場」への評価に向けた対話</li> </ol> <p>この行政評価委員会は決定する審査の場ではなく、事務事業の方向性への示唆を行う場であり、最後に委員会のコメントという形でまとめる。互いに良い悪い、困っている事項など率直に具体的に話したほうが改善などへの具体化につながる。最終的には市民のためにより良い方向性を見つけていく。</p> <p>資料①に沿って事務局が説明  中央公民館は1988年（昭和63年）に社会教育施設として建設された。鉄筋コンクリート造2階建ての建物で、大ホール、会議室、陶芸室等がある。改装に伴い、パソコン実習室、調理室、図書室等は社会教育団体の事務所や未来共創センターとなった（一昨年まではボランティアセンター）。未来共創センターではボランティア団体の支援に限らず、市に関わる全ての個人・団体・企業を対象にして、対象同士をつなぐ活動や、市民活動をより活発にするための講座を行っている。</p>

わかたけ広場は中央公民館より少し先行してオープンした。広場、キャンプ施設などがある。広場に向かって右側はアスレチックがあったが、老朽化に伴い令和2年度に撤去した。今回廃止を検討しているキャンプ施設というのは向かって左側の部分のバンガロー・管理棟・トイレ・多目的トイレ・炊飯場である。7・8月のみ宿泊ができ、この期間は夜間も管理人が常駐していた。

市内の貸館機能がある3施設（ふくとびあ、宮司コミュニティセンター、文化会館）と利用状況を比較する。中央公民館の利用状況としては、大ホールの利用は1～2割程度でリハーサル室、防音のきいた部屋の利用率は高い。また、運営形態としては、中央公民館とふくとびあは直営であり、文化会館と宮司コミセンは指定管理者が運営している。ふくとびあの使用率が他の施設と比べて高いのは健診やワクチン接種、食育関係の市直営の事業で使用することが多いためではないかと分析している。

郷育推進課は郷育係、青少年活躍推進係、スポーツ文化振興係、図書館係、公民館係の5つの係で成り立っている。図書館、公民館はそれぞれ施設管理をするため、事務所は各施設内にある。公民館は館長と係長、会計年度任用職員の3名体制だが、その他受付業務や施設管理の委託職員がいる。

公民館係が行っている事業としては、自治公民館向けの合同研修会、福岡地区の公民館研修会、自治公民館の新築などの補助事業、生涯学習事業、生涯学習サークルの支援等がある。

所属について、公民館係は現在、教育部の郷育推進課に属している。

平成17年の合併時は、市長部局の地域生活部に郷育推進課、教育部には社会教育課があり、公民館係は社会教育課に属していた。当時の郷育推進課は地域コミュニティ支援や、郷育カレッジ・市民共働を担当していた。平成19年から平成27年の間、公民館係は、スポーツ・文化振興担当と共に、市長部局の地域生活部の郷育推進課に移った。それまで郷育推進課で担当していた地域コミュニティ支援は郷づくり支援室として独立した。平成28年からはコミュニティスクールをさらに充実させるため、学校教育と社会教育の連携強化を目的に教育部に郷育推進課が戻ってきた。

資料②に沿って事務局が説明

行革推進プランは平成28年～令和2年の間の計画で、平成29年と平成31年の2回見直しが行われた。1回目の見直しは市長交代、2回目は中期財政見通しが要因である。中央公民館は当初、重複機能の整理として、調理室・図書室の改修を行ったが、2回目の見直しで、中央公民館と文化会館の統合を推進することとなった。

わかたけ広場については当初は廃止の計画だったが、1回目の見直しで運営継続、その後公民館運営審議会での検討を経て、2回目の見直し時にやはり廃止という結果になった。

第3次行財政改革大綱の中では行政サービスの再構築、選択と集中の中に位置づけられている。パブリックコメントでは、中央公民館については67件、

わかたけ広場については 1 件が寄せられている。中央公民館の内訳としては、生涯学習の拠点がなくなるというものが 33 件、避難所がなくなるというものが 20 件、郷育カレッジ、市民活動、地域活動の場がなくなるというものが 12 件であった。建物の耐用年数に達していないのに廃止はおかしいという意見があり、最終的には素案段階で中央公民館の廃止となっていた取り組みが「中央公民館の機能の再定義と再配置」に変更された。

資料③に沿って担当課が説明

担当課

行財政改革の令和 4 年度 of 取組について説明する。赤字が変更した点である。

文化会館については令和 6 年から大規模改修するが、中央公民館については未改修となっている。どちらも築年数がたっており、文化会館は海が近いということで修繕が必要であり大規模改修を予定している。この時点では令和 6 年 7 月と書いているが、入札が不調で、現時点において工事事業者が決まっていないため、時期は延期となる。最短では令和 7 年 1 月からとなっているが、現時点では未定である。文化会館の改修が終わることを前提として、中央公民館のホール機能を文化会館に一本化することとなっている。

令和 4 年度について、維持管理費が計画値より若干の増加となっている。要因としては、受付の委託料が微増したことである。

取り組みとしては、再定義再配置の検討のために県内 25 団体にアンケート調査を実施した。内容は、公民館を直営で維持しているか、合併にあたり統合したか、生涯学習センター等に名前を変更したかなどである。

令和 4 年度は本来、ホール廃止について市民に周知を行う予定だったが、文化会館の改修工事の後ろ倒しに伴い、できていない。

わかたけ広場（キャンプ施設）について、現状、改革内容を変更している。バンガローについて、令和 4 年度に廃止を行い 0 になる予定だったが、現状 5 棟が残っている。また維持管理費が令和 4 年度は減少している。要因としては、令和 3 年度にアスベストの調査を単年度で行ったこと、令和 4 年度 4 月から管理人はいないことなどがある。

会長

委員から現段階で質問、感想等あるか。

委員

他自治体（25 団体）にとつたアンケート結果の概要を教えてください。

担当課

実際の資料を持っていないが、概要としては、直営から生涯支援センターや指定管理に変更したところが 3 割、合併に伴い一つに集約したところも一桁台だがあった。このように、直営の公民館は減ってきているというのが現状である。

会長

アンケートは設置形態についての質問だったのか。アンケート項目はどのようなものがあったのか。

担当課

指定管理や直営ではない施設がどのくらいあるのか、直営公民館は利用に制限があるため、営利目的の講演等などを行うことのできる生涯学習センター等へ変えたところがあるかといったことを尋ねた。

全国の公民館数に関する文部科学省の調査では、公民館数は、平成 11 年は 18257 館あった。令和 3 年には 13163 館となっており、5000 館以上減少している。

令和 3 年度に存在する公民館の運営体制としては、直営が 90.1%、指定管理は 9.9%となっている。

福岡県内の公立公民館数は平成 14 年には 63 市町村、平成 30 年には 27 市町村となっており、減少している。

会長

公立公民館の中にも地区公民館など様々な規模、背景のものがあるが、どの程度のものを対象としたのか。中央公民館と同程度の直営公民館のことか。自治公民館も含まれるのか。

担当課

中央公民館と同程度の直営公民館である。自治公民館は公民館類似施設という位置づけになる。公民館の種類として公立公民館と公民館類似施設に分類される。

会長

自治公民館やコミュニティ施設など名称は似ていても機能や条例などが異なるなど、様々である。

担当課

公民館類似施設とは機能が異なり、公立公民館の再定義とは、公民館類似施設との関わりや地域住民とのコミュニケーションの取り方などが含まれると考えられる。

調査については、市が直営の公民館をもっているのかどうかというようなものであった。直営にするべきか、宗像のようなコミュニティセンターにするべきかといったことを考えるために調査を行った。

会長

運営体系等は手段である。何のためにその手段を選択したのかという背景や、公民館の位置づけをどのように考えているかについては調査しているか。

担当課

経費削減のため、営利団体を入れることにより収益を上げるためなどがあげられていた。

会長

経費削減も維持のための手段である。直営が9割ということは、直営の公民館の存在意義があると考えているように思われる。指定管理の場合でも、なぜ公立公民館を残すのかといった理由はどこにあるのか。

担当課

地域住民の生涯学習の場があるということを示すためと考える。再配置については地域の声を聴くのか、行政側から提示していくのか苦慮している。今の状況では地域の声を聴く方向性をとっている。地区公民館（類似公民館）との関係性として、福津市では地域の自主性に任せており、類似公民館の統括には踏み込んでいない。

委員

公民館の主要機能とは何か。

担当課

法律上では社会教育法第20条に目的が定められている。

担当課

現在の機能としては、ホール、研修室の貸館、災害時の避難所などがある。

委員

再定義とは何から何に変更することをいうのか。

担当課

二つのホールを一つにするために、中央公民館のホールのスペースをどうするのかということを検討したい。

委員

社会教育に特化した再定義ということで間違いはないか。陶芸室はあまり使われていないがどのような状況なのか。

担当課

現在は一団体が使われている。以前は三団体ほど使っていた。

委員

趣味的なものは流行り廃りが大きい。「社会教育」の定義があいまいであるように思える。文化会館は落札されないと進まないのか。落札されるためには入札額を上げる必要がある。文化会館は音響等特殊なので、工事を請け負うところが少ないように思える。今後入札額を上げるのか。

担当課

予算を調整する必要がある。

委員

文化会館改修→中央公民館再配置→わかたけ広場（バンガロー）という順で進んでいくのか。

担当課

文化会館の改修が進まない事が中央公民館とわかたけ広場の再定義再配置が進まない要因の一つではある。

その他の要因としてコロナ禍で、デイキャンプやソロキャンプ等の用途でのキャンプ施設の利用を求める要望が上がっていることがある。

委員

利用実績はあまりなかったが、要望があるということか。現在はコロナ禍により閉鎖しているのか。

担当課

バンガローについては、コロナウイルスの影響ではなく、管理人の不在、空調がついていないことなどが理由である。

炊飯場については要望の声があるため、利用いただいている。

担当課

基本は夏季の宿泊を伴う場として考えていたが、コロナ禍でデイキャンプのような宿泊を伴わないニーズが出てきて、当初の想定と変わっている。

担当課

また、バーベキューをしたいという声がある。危険性等が伴うため、今後どのように利用してもらうか、管理するかという課題がある。

委員

「中央」についてももう少し整理が必要ではないか。社会教育施設というよりはレジャー施設として使われているように思われる。あまりレジャーの方向に行き過ぎると本来の趣旨とずれてしまう。

委員

少しキャンプに話が寄っているので、中央公民館の話をして良いですか。

以前の行財政審議会の中で中央という場所が便利であるため、市の端にある施設と統合されて機能がなくなると困るという意見が多く出たことを覚えている。その時に、場所としての中央公民館ではなく、中央公民館が繋げたネットワーク、人の集積やコミュニケーションなどは、今後、オンライン公民館などへの移行が考えられるため、「場所を重視する」というところから整理して再定義、再配置を行う必要があるのではないかと申し上げた。

レジャー利用についても場所の便利さで利用されている節があり、公民館とは異なるニーズであるように思えるので、別の施設として切り分けないとこんがらがるのではないか。

委員

郷育カレッジの収入は何に使われているのか。

担当課

多くは講師謝金や運営費である。

委員

郷育カレッジで中央公民館を利用した場合は利用料を支払っているのか。

担当課

市の主催であるため減免である。

委員

自ら収入を減らしているように思える。

担当課

郷育カレッジは大変好評で、講座のうち7割は定員オーバーで抽選になることもあり、オンラインで行ってほしいという話も出たが、郷育カレッジの目的としてその場に足を運んで学んでもらうというものがある。一人世帯の方の外出支援という機能もある。

委員

以前、社会教育について学んだ際、公民館の機能には起業支援やビジネスの視点が入っていることを知った。手に職をつけて、学んで地域に還元するという役割。経済がまわる仕組みとして、郷育カレッジでもう少し収益をだすことも考える必要がある。その収益を公民館の運営や維持管理等につなげる。ハード面だけでなく、ソフト面についても再定義として考えた方が良いのではないか。

担当課

起業支援とは郷育カレッジの中で完結するのか、郷育カレッジを通じて企業の活性化をするべきということか。

委員

郷育カレッジ自体を収益性のあるものにするべきではないかということである。場所の利用料も減免することで、全く経済が回っていないことになる。

担当課

現在公民館の独自事業が行われていないという中で、郷育カレッジが公民館で事業を行っているという意義もある。

会長

公民館の事業でなくても、郷育カレッジが使うことで公民館が事業を行っているように見えるということではどうか。

担当課

今後公民館の事業の制約をどうしていくのかということも今後の課題である。

委員

郷育カレッジ、社会教育、行革推進プランの審議会などほぼすべての事業に関わっている。

行革推進プランの時点でホールの機能統合という話は出ていたが、進んでいない。審議会では生涯学習推進計画 18 ページにのっている「ものをつなぐ」について、施設をどのように活かして連携させるかという答申を出している。

市民が増えている中、施設を減らすというのは違和感があるが、一方で市の財政が厳しいのも事実である。ホール機能の統合は平成の時代から出ていた話なのにまったく進んでいない。

福津市は社会教育において評価されている。特に郷育カレッジは利益が出るものではないが、市民還元という意味では効果が出ている。また、生涯学習とはいきがいができることで健康になり、医療費が削減されるなど大きな枠組みの中で考えている。

見直しを進める中で、学校を中央公民館のところに建てるという意見が出てきた。その当時、施設の築年数が実際よりも長く言われる、耐震工事をしていないなど多くのデマも出回った。これらの話が落ち着いた現在、有効活用するために収益化、利用料の増額、減免をなくすなど、改めて検討する必要がある。また、利用料、ホール機能などポイントを絞って考える必要がある。まだ十分に使える施設であるため、費用をかけずに、うまく利用することで市民に還元する施設となると考える。

学校が大規模化している中、社会教育は重要な機能を持つ。現状でも学校に地域住民が入って学習を提供している。社会教育が衰退すると今後学習の土壌が弱くなってしまう。これを鑑みると公民館に社会教育機能を担保したうえで、財政をどうするか、どのように活用するか、ホール機能をどうするか、わかたけ広場をどうするかをそれぞれ分けて、ポイントを絞って話す必要があると考える。

#### 委員

青少年の育成、体験の場も重要である。例えばわかたけ広場では火を使った体験ができるため、なくすのであれば代替施設を作らなければ、子どもたちの体験の場が減ってしまう。

宿泊するキャンプだけでなく、デイキャンプでも多くの体験ができるため、活かすことができるのではないかと考える。宿泊機能をなくしても年中使える施設とすれば市民に納得のいく説明ができるのではないかと考える。

また、ホール機能について、文化会館は来場者数が少ない施設ではないか。

#### 事務局

中央公民館が600席、文化会館が500席ある。

#### 委員

文化施設が歩いて行ける場所にあってほしいというのが本音である。施設を無くすのであれば代替の場が必要である。

#### 委員

利用状況について、わかたけ広場の利用者数はどのようにカウントしているのか。コロナ前と比較してどうなのか。

担当課

わかたけ広場は公園ではなく、利用にあたって申請が必要であり、申請者数をカウントしている。令和4年度までは管理人が利用者に声をかけていた。わかたけ広場については、コロナ前と比較して減少傾向である。バンガロー等の施設を閉鎖したままであることが要因として考えられる。

委員

コロナ前の利用者数がどのくらいであったのか。

担当課

わかたけ広場の利用者数とは、バンガローだけでなく、無料での広場の利用なども入っている。コロナ前後での増減はあまりない。

委員

市民の方がどのように考えているのか、またパブリックコメントなどの市民の声を行政がどのように受け止めているのかがよく分からない。かなり前から廃止が適当であるとしているのに先延ばししているのは、慎重である反面スピード感がない。

担当課

費用の多くが夏季にバンガローに管理人を配置することに使われており、バンガローの廃止することがわかたけ広場の廃止と考えていたが、バンガロー以外の利用を求める声などが出てきたことで、バンガローを廃止しても費用を抑えて広場を残すことができるのではないかと考えている。

委員

管理人がいなくなった後はどのように管理しているのか。

担当課

申請については看板を立てており、それに気づいた方が利用の申請するという形になっている。

担当課

受付業務を公民館で、草刈りなど維持管理の委託は従前どおりとなっている。

会長

利用者数の管理は受付で行っているが、気づいていない人の分は漏れている可能性がある。

委員

いつが使えない期間か。

担当課

11月～2月が使えない期間である。

委員

広場の管理は一般の公園と同じか。なぜ申請の必要があるのか。

担当課

一般の公園と違い、社会教育の場として申請により貸し切りなどができる。その社会教育施設としての縛りをどうしていくのかを検討する必要がある。再定義が進んでいない理由として、機能があいまいであることが考えられる。

自分としては地域公民館の支援等を行う公民館系の事務所機能と社会教育施設としての機能の大きく二つがあり、そこに関係団体やボランティア支援などの機能が付随していると考えている。また、社会教育機能を持つ公民館と位置付けることで営利目的での貸館を制限している。これを維持していくのか広げるのかということが検討の中心になると考えている。

委員

その感覚が市民感覚とずれているように思える。自分はわかたけ広場に市民が求めているものはなまの郷に近いととらえている。社会教育のための枠組みはあるが、単に遊びに来ている人が多いように思う。現在中央公民館とわかたけ広場は同じ枠組みにされているが、なまの郷でキャンプを行うことなども考えられる。

担当課

そこから再定義が必要と考えている。

委員

今の枠組みで変えようとするとかあり無理があるということが今の議論で分かった。

担当課

そのため、再定義ということが提起されていると考えている。方向性を示していただけたら自分たちもその方向性で考えていける。加えて、文化会館との機能の重複や利用されていない機能や利用率が上がっていない施設などを整理する必要があると考えている。

担当課

現時点では社会教育施設としての条例があり、営利、政治、宗教での利用など施設の利用には制限があるため、施設の再定義に伴って条例の改正などもしていきたい。

委員

補足として、中央公民館に入っている未来共創センターキッカケラボは、別で条例が定められており、管理も郷育推進課ではなく地域コミュニティ課が行っている。この施設も営利活動は行えないが、様々な団体や市民をつなげるきっかけを作る場として機能しており、企業なども関わっている。また、起業支援等の視点も持っている。

このように、中央公民館とわかたけ広場も所管を変えることは可能であると考えている。

委員

わかたけ広場を新たな枠組みの中で、なまずの郷やあんずの里などと同様に指定管理の一般的な公園とすれば、指定管理の方がキャンプを行うことは可能である。福岡市の舞鶴公園などもバーベキューを行うことができる。自分も火を使える施設は大切と考える。

会長

今宿野外活動センターや大野城いこいの森などもキャンプ施設があるように、位置づけや規則の緩和で拡大していくことは可能である。そのような工夫の視点も含めて調査をする必要があり、まだ方法を前提とした狭い範囲でしか見ていないように感じる。これまでの福津市の考え方の延長線上でしか考えていないために打開できていないのではないか。本気で工夫をしている事例の理由、組織の考え方などを見てほしい。何を見たらいいのか分からないというのが、現状につながっているのではないか。話題になっている施設を関係ないものとせずに見てほしい。

委員

「社会教育」が狭くとらえられているように感じる。生涯学習という意味では、起業や産業振興などの視点も含まれる。課や部を越えて検討すると、より活用や機能の再定義ができるのではないか。

会長

若松図書館は指定管理になって、起業支援をおこなっている。直営でも市民が何を必要としているのか、何が話題となっているのかを集めている事例はある。地域や社会の中で何が問題となっているのかを考える大人の学びが社会教育である。今は学校教育の延長で考えているのではないか。高齢化が進む中で、どのようにリスキリング、学びの場を提供するかという点で社会教育には大きな役割がある。

委員

学校の中で行われる学びが学校教育、その他の学びはすべて社会教育に位置づけられる。審議会等もその考え方で進めているが、度々の人事異動により話が進んでも戻ってしまう。長く関わっているからこそ、遅々として進まないところはそこにあるような気がして、とても歯がゆい。教育長の不在により、教育政策は指示系統が混乱している。社会教育委員は地域活動にも積極的に関わっておられるが、行政の温度差がある。

委員

意思決定のスピード感がないことは損失である。やればやり直しができるが、やらなければ損失でしかない。

委員

市民活動を行う人も実行につながらないことが何度も続くことで協力をやめてしまうため、人材の損失である。職員の責任でもないので、歯がゆいだけである。

委員

行政の統治が不全であるということか。

委員

全国的には、現在、都市の中心が広場となっており、広場の周りに何を配置するのかということが論点となっている。そのような観点で見ると、廃止後広場を何に使うつもりだったのか。

広場を中心として、中央公民館には何が必要なのかを考えるような発想の転換が必要である。

今は広場や公園の事例がたくさんある。良い公園があるところには人が集まる、と言われている。

委員

市内にある大峰山キャンプ場は県営で手を出せない。第二次行財政改革の際にはあんずの里でアウトドアのメーカーと組んでキャンプを行うという話が出た。その時にわかたけ広場は対象にならなかったが、もしわかたけ広場で行えば人が集まるものになるのではないか。

委員

水害で流されたキャンプ場を住民が再建してビジネスとして運営している事例もある。

委員

かつて、親子で野外活動の講座を行い評価は高かった。現在は海の中道や宗像市の玄海の家で野外活動を行っているが、福津市でもできればうれしい。防災の視点でも意義がある。

委員

民間を入れる場合にはガバナンスの不全が要因となる。福津市は意見が出て推し進めることができないため、これを克服する必要がある。何が原因でこんなに放置されているのか。

会長

行財政改革大綱への付帯意見の5項目の最後がまさにその意見である。職員が心身共に健康で、互いに話しながら意思決定をしっかりと行う必要がある。それができない場合、事業の中身のことだけでなく、そのような部分にも目を向ける必要がある。

5. 評価コメント案確認

会長

まず、「中央」とは「誰のため、何のため」の中央なのかを考える必要がある。そして、公民館には「つどう」「まなぶ」「むすぶ」の三つの機能があるといわれている。

そのような中で、現在の中央公民館については、

①つどう（ハード）

ホール、研修施設の貸館機能をどうするのか。

ホールを無くす場合に空いた場所につどう機能を持たせるのか、そのほかの場所に持たせるのか検討する必要がある。

②まなぶ（ソフト）

中央公民館としての自主事業がほとんどなく、郷育カレッジが主要事業に見えるため、中央公民館としてのまなぶ機能について考える必要がある。

③むすぶ（関係性）

機能として、自治公民館を全く統括していない。中央としての機能があるといえるのか。

といった課題があるのではないか。

これら三つの視点において、現在の中央公民館の役割は、すごく小さくなってきている。体制が大変なのは承知しているが。やはり職員自身が考え、創意工夫する必要がある。他の自治体において公民館がどのような機能を担っているのか、公民館を残そうとしている自治体ではどのような工夫をしているのかということ、視野を広げて見てほしい。その上で直営では難しいとして指定管理にすることは選択肢としてはある。

その他の主な意見としては以下のようなものがあつた。

- ・現在の枠組みや発想の延長線上ではなかなか打開できないため、もっと視野を広げて他の自治体などの事例を探究する必要があるのではないか。
- ・パブリックコメントや市民のニーズをどのように受け止めているのか
- ・市民は社会教育（大人の学びなど）に何を求めているのか
- ・最大の利用である郷育カレッジが利用料減免であるのはいかがであろうか
- ・郷育カレッジでも収益性を鑑みながら、企業支援など大人が必要とするテーマを考えるなど利用方法を広げること考える必要がある。
- ・わかたけ広場については、管理機能が低下することで利用者が減少することは否めない
- ・スピード感のない意思決定の背景には市の運営体制の脆弱性もあるのではないかと危惧する

後日これらに委員の皆様から改めて意見などを付け加えていただき、集約して委員会のコメントとして発信したい。

事務局

ガバナンスについて話をさせていただきたい。

行革大綱の付帯意見については重く受け止めている。組織体制は以前から問題とされており、人材育成基本方針の見直しを行った。今後社会情勢が変革していく中で、人材、財政は限られる。その中では工夫の必要があると考え、基本方針を改定した。今後どう運用していくかを考えたい。

中央公民館、わかたけ広場をどのように再定義していくのか、組織として取り組む必要がある。

会長

担当課の職員から今日の感想をいただきたい。

担当課

これだけ委員の皆様が真剣に話している中、自分は経験がなく全く知識や関心がなかったことが恥ずかしい。今後係長として、一生懸命取り組みたいと決意を新たにしました。

担当課

資料の準備不足や大雑把な説明などご迷惑をおかけしてしまいました。市役所外部の方の話の中で、公園広場の重要性など気づかされる部分が多くあった。貴重な時間だった。

担当課

今後も館長として管理を行っていきたい。

担当課

委員から求められることに答えられないことが多く、本来ならもっと議論をしていただけたのではないかと思った。  
会長から自分たちの思いが足りていないと叱咤激励をされたことについては重く受け止めたい。今後に期待してほしい。

会長

以上で閉会する。